

## 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

### (留学生及び海外渡航者用)

帰国後、すみやかに学生課（電話055-980-1901）に連絡してください。  
→ 保健室で健康状態について確認します。

**帰国日から14日間は外出を極力控えてください（登校できません）**

**毎日、健康観察のため、朝・夕の体温測定等を行い健康観察記録表<sup>\*</sup>に記入（必須）**

<sup>\*</sup> 本学部ホームページからダウンロードできます

発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状（せき、息苦しさなど）があるかどうか

症状がある場合

症状がない場合

帰国日から14日間以内に症状が出た場合

症状が出ずに  
帰国日から14日間  
経過した場合

居住地の「帰国者・接触者相談センター」へ連絡し対応を相談する。

・各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口

[https://www.kantei.go.jp/ip/pages/corona\\_news.html](https://www.kantei.go.jp/ip/pages/corona_news.html)

※ 連絡する際は、滞在先、滞在期間、いつからどのような症状があるのか答えられるように、「健康観察記録表」を用意してください。受診する場合は、「健康観察記録表」を医療機関に持参してください。

相談センターの指示に従い医療機関を受診する。

◎ **必ず、受診結果について保健室に連絡してください。**

・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と診断された場合は、学校保健安全法に則り、「**完全治癒まで出席停止**」の措置となります。

・上記以外の病気の場合は、医師の指示に従ってください。

保健室（12号館：電話  
055-980-0851、北口校  
舎：電話055-980-1925）  
へ連絡して登校可能か  
確認する。

★大学から連絡をする場合がありますので、学生課と保健室の電話番号は携帯電話などに必ず登録してください。

なお、着信があった場合は、必ず直ぐに折り返し電話を入れてください。